

みんなを守る

119

平成19年度危険物取扱者

保安講習のお知らせ

▼受講対象者

現在、危険物製造所などで危険物の取扱作業に従事している人

ア 免状の交付を受けた日から3年以内（免状表の交付日を

確認してください。平成15年

以前に交付を受けた人は、受講対象者です。）

イ 前回の講習を受けた日から3年以内（免状裏の受講歴を

確認してください。平成16年以降、講習を受けていない人は受講対象者です。）

ウ 取扱作業から離れていたため、前記ア、イ 期間を越えている場合は、再び従事した日から1年以内

エ 現に取扱作業に従事していても、希望者は受講することが出来ます。

▼受付手続

▽郵送宛先

〒812・0034 福岡市博多区下呉服町1・15（社）

福岡県危険物安全協会

▽郵送期間 8月3日（金）～17日（金）

▽注意事項 郵送の場合は、『簡易書留』又は『配達記録』でお願いします。

※受講申請書は、粕屋南部消防本部予防課危険物係、南部消防署および中部消防署にあり

ます。

※福岡県領収証紙の主な販売所

・福岡銀行粕屋支店

・福岡銀行宇美支店

・粕屋警察署内交通安全協会

粕屋南部消防組合職員（消防吏員）採用試験案内

粕屋南部消防組合の概要（平成19年4月1日現在）
当消防組合は、粕屋部の6町（志免、宇美、須恵、粕屋、篠栗、久山）を管轄しており、消防本部（総務課・警防課・指令課・予防課）2消防署（南部消防署・中部消防署）職員数141人で組織し、管内人口18万4000人の安全を守るため、消火活動、救助、救急、予防などの業務を行なっています。

・昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人
・高等学校以上を卒業した人（平成20年3月卒業見込者を含む）
※日本国籍を有しない人および地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

▽試験日 10月14日（日）

▽試験会場 粕屋町大字上大隈55・1（中部消防署）

▽問合せ先

粕屋南部消防本部総務課

（〒811・2204 志免町大字田富170）

☎935・5111

URL <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

▶日時など（福岡地区抜粋）

講習月日	講習場所	講習区分	講習時間
9月3日（月）	福岡市早良区百道浜1-3-3 福岡市民防災センター	その他の施設	9:30～12:30
		給油取扱所	13:30～16:30
9月4日（火）		給油取扱所	9:30～12:30
		石油コンビナートなど	13:30～16:30
9月5日（水）		給油取扱所	9:30～12:30
		その他の施設	13:30～16:30
9月6日（木）		石油コンビナートなど	9:30～12:30
		給油取扱所	13:30～16:30
9月7日（金）		その他の施設	9:30～12:30
		その他の施設	13:30～16:30

*福岡会場以外（久留米・北九州・大牟田・飯塚・豊前）での受講については、消防本部予防課危険物係（☎935-6389）にお問い合わせください。

平成19年度の介護保険料が決定しました

介護保険第1号被保険者（65歳以上）の、平成19年度の介護保険料が決定しましたので、8月上旬に決定通知書を郵送します。

▼年金天引きの場合（特別徴収）は、年間の保険料額から4、6、8月の納付額を除いた額を、10、12、2月の3回の年金天引き（特別徴収）で納付となります。

▼納付書、口座振替で納付の場合（普通徴収）は、年間の保険料額を8月から3月までの8回で納付となります。

▼本年10月から、年金天引き（特別徴収）が開始になる場合は、8、9月の2回のみは納付書か口座振替での納付となります。

▼保険料は、18年中の所得などをもとに所得段階を決定しています。本人や世帯の人の市町村民税の課税状況や所得などの金額

が変わった場合は、所得段階も変わることがあります。また、税制改正に伴う緩和措置（激変緩和措置）の対象の人は、前年度と比べて保険料額が増額となります。

▼介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の給付が制限されます。介護保険はみなさんの保険料で成り立つ制度ですので、ご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ先

福岡県介護保険広域連合
☎643・7055

65歳以上 男女とも募集しています 初めての方大歓迎！

8月 わくわくデイサロン 9月

17日（金）
ほのぼの体操
講師 高濱 弥生 先生
自己負担金 300円

22日（水）
ハンドベルと懐かしい唱歌
講師 高間美奈湖 先生
自己負担金 300円

24日（金）
花塗り絵
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 200円

29日（水）
楽楽手芸
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 300円

31日（金）
フラワーアレンジメント
講師 矢野 由紀 先生
自己負担金 500円

5日（水）
さくらアート
講師 柴田 裕史 先生
自己負担金 500円

7日（金）
陶芸（定員25人まで）
講師 光安 逸子 先生
自己負担金 500円

12日（水）
ケアビクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円

14日（金）
お楽しみゲーム
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 300円

●申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人
●開催日時 水・金曜日の午前中（10:00～12:00）
●場 所 ボランティアセンター1階
●定 員 30人 ※予約が必要です。
●申込み・問合せ先 役場福祉課 ☎932-1151（内線126）